

東京都がん対策推進協議会

第12回

小児・AYA世代がんワーキンググループ

会議録

令和8年2月25日

東京都保健医療局

(午後 6時00分 開会)

○田村医療連携・歯科担当課長

お待たせいたしました。ただいまより、東京都がん対策推進協議会「第12回小児・AYA世代がんワーキンググループ」を開会いたします。医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催にあたりまして、委員の皆様にご3点お願いがございます。1点目は、議事録作成のため、あらかじめご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。2点目は、ご発言いただくとき以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。3点目は、出席状況の確認のため、通信環境等に支障のない範囲で、原則カメラをオンにして参加していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、後日、資料及び議事録を公開する予定としておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、医療改革推進担当部長の杉下より、ひと言ご挨拶申し上げます。

○杉下医療改革推進担当部長

皆様、こんばんは。東京都保健医療局の杉下です。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本ワーキンググループにつきましては、令和6年3月に策定いたしました「東京都がん対策推進計画」の「小児・AYA世代のがん医療に特有の事項」につきまして、都内の医療体制のさらなる充実に向け、様々な意見を頂戴しているところです。

本日は、小児・AYA世代のがんを対象とした令和7年度の取組についてご意見をいただくほか、昨年4月にリニューアルを行いました「東京都がんポータルサイト」における関連コンテンツにつきまして、ご報告を予定しております。今回より、新たにご就任された委員をお迎えしております。本ワーキンググループが、より一層、活発な議論の場となりますことを期待しております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長

続きまして、本日の会議資料についてです。事前にデータにてお送りしておりますとおり、次第に記載の資料1から資料4まで、及び参考資料1点です。

次に、委員の皆様のご紹介です。委員の変更が1名ございましたので、ご紹介させていただきます。公益社団法人東京都医師会理事の首里委員です。そのほかの委員につきましては、時間のご都合がございますので、資料2-2の名簿でのご紹介にて代えさせていただきます。

なお、本日は、清水委員、中村委員、鈴木美穂委員の3名の方よりご欠席のご連絡をいただいております。

ぜひ、皆様より忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。  
それでは、これ以降の進行につきましては、松本ワーキンググループ長にお願いしたい  
と思います。

○松本WG長

どうもありがとうございます。国立成育医療研究センターの松本です。それでは、こ  
こから先は私が進行を務めさせていただきます。次第に従って進めたいと思います。

議事「令和7年度実施の事業について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長

事務局よりご説明いたします。

初めに、議事に入る前に、本ワーキンググループの位置づけについて、令和6年3月  
に策定いたしました東京都がん対策推進計画（第三次改定）を踏まえて、改めてご説明  
いたします。参考資料をご覧ください。

こちらは、東京都がん対策推進計画（第三次改定）の全体像を示したものとなってい  
ます。本計画は、都道府県が、がん患者に対するがん医療の提供状況等を踏まえ策定す  
る、がん対策の推進に関する計画です。計画期間は令和6年度から11年度までの6年  
間となっています。分野別施策としましては、「がん予防」「がん医療」「がんと共生」  
「基盤の整備」の4つに大きく分かれており、本ワーキンググループは、このうち  
「がん医療」分野における「小児・AYA世代のがん医療に特有の事項」に関する施策  
を中心に、ご議論いただく場となっています。

続きまして、本日の議題に入ります。資料3をご覧ください。こちらは、東京都にお  
ける令和7年度の小児・AYA世代がんに関する取組になります。本日は、5つの事業  
につきまして、概要と取組状況をご説明いたします。

1つ目の事業は、東京都小児・AYA世代がん診療連携推進事業です。

本事業は、小児・AYA世代がんに関して、高度な診療提供体制を有している都内の  
医療機関の専門性を生かして、診療連携体制を確立することで、がん患者に対し、速や  
かに適切な医療等を提供することを目的としています。

事業内容は、1番目として、東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会の運営と、  
2番目として、小児がん地域連携推進研修会の開催の2つとなっています。取組内容①  
としましては、小児総合医療センターに事務局を委託し、協議会を設置しています。ス  
ライドの図にお示ししたとおり、協議会には3つの専門部会があり、小児がん診療連携  
部会、AYA世代がん診療連携部会、相談情報部会において、普及啓発や診療連携の推  
進などに取り組んでいます。また、内容②としまして、地域の小児科医を対象とした研  
修会も実施しています。この研修会を通じて、小児がん患者への診療に必要な知識な  
どを習得し、他の医療機関との適切な連携を図ることを目指しています。

本事業における令和7年度の主な取組を一覧でお示しています。左側に協議会に設置  
した部会やワーキンググループなどの会議体、次いで主な議題や検討事項、右側に企画・

開催した研修会や資材を記載しています。研修会等につきましては、年間で7回実施済みで、3月に3回の開催を予定しています。この中から主な取組をご紹介します。

まず、新規の取組としまして、AYA世代支援チーム研修会についてご説明いたします。AYA支援チームにつきましては、拠点病院を中心に設置が進みつつありますけれども、その役割や望ましい活動内容が必ずしも明確ではなく、各拠点病院が手探りで取り組んでいる状況と認識しています。

そこで、東京都がん対策推進計画の取組における「AYA支援チームの設置の促進と機能向上」を目的としまして、第1回の研修会では、参加病院の現状を共有し、今後取り組むべき課題を整理いたしました。企画のポイントは、拠点病院からチーム単位での参加としたこと、また、成人の協議会であります「東京都がん診療連携協議会」と連携して、参加を呼びかけたこととなります。

グループワークを通じて、各拠点病院におけるAYA支援チームの現状や課題を把握し、今後取り組むべき課題や目標を明確にさせていただくことができました。取組状況は、拠点病院ごとに大きく異なりますが、取組状況を共有する場として、来年度も同様の研修会を継続できればと考えています。

AYA支援チームの設置状況をお示しています。拠点病院の指定要件には、「多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。」という項目がございまして、その充足状況をまとめたものです。過去3年間では、地域がん診療連携拠点病院を中心に、設置が増加傾向となっています。

本事業では、診療や相談支援にご活用いただくため、様々な資材を作成しています。作成から年数が経過しているものにつきまして、内容の見直しと改訂を行っています。「小児がん診断ハンドブック」は、医師向けに作成したものです。今回の改訂では、最新の診療ガイドラインや診断技術の情報を反映し、より実践的で使いやすい構成としました。約10年ぶりの改定となっています。「患者・家族向けリーフレット」は、相談員の方が患者さんへの説明時にご活用いただいております。テーマ別に5種類ございます。その中には、最もよく利用されている「医療費や経済的な負担の軽減」や「入院中から考える保育・教育・就労のこと」などの冊子が含まれています。いずれの資材も、東京都がんポータルサイトに掲載していますので、スライドに記載のQRコードからご覧いただくことができます。

ここでは、「東京都がん診療連携協議会」において実施しました「小児がんの長期フォローアップを行う体制」に関する調査につきまして、情報共有させていただきます。

「長期フォローアップの推進」の取組につきましては、「東京都がん診療連携協議会」と連携しまして、体制構築を進めていきたいと考えています。協議会に設置されているQIワーキンググループには、本会の清水委員、湯坐委員、松本ワーキンググループ長にご参加いただいております。

令和7年度は、5月に協議会参画病院を対象として、「成人した小児がん経験者の診

療及び成人移行に関するアンケート調査」を実施いたしました。これは、成人した小児がん経験者に対する診療の実態を明らかにし、移行期医療のあり方やその促進に必要な施策を検討するための調査となっています。

さらに、その結果を踏まえ、追加調査としまして、取組のある病院担当者へのインタビュー調査なども行っています。追加調査の目的は、小児がん経験者が成人後に医療を受ける際の「受け入れ医療機関における対応状況や課題工夫」について明らかにするためであり、受入先が「成人診療科」である場合と、「小児科」である場合に分けて実施しています。

2つ目の事業は、AYA世代等がん患者支援事業です。

本事業は、様々なニーズを持つAYA世代のがん患者に対し、それぞれの状況に沿った医療提供体制を構築することを目的としています。事業内容は、1つ目として、AYA世代がん患者相談支援事業と、2つ目として、小児・AYA世代がんワーキンググループの開催です。

AYA世代がん患者相談支援事業につきましては、小児総合医療センターと聖路加国際病院に「AYA世代がん相談情報センター」を設置しまして、相談支援員の方々が専門的な相談対応を行っています。

主な取組につきましては、表に記載のとおりとなっています。がん患者への個別相談支援に加えまして、相談員同士が連携できる機会として、お示しいしたテーマで、Tokyo AYA Canネットワークを2回開催しています。また、がん患者同士が交流できる機会として、イベントを2回開催しています。

3つ目の事業は、若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業です。

本事業は、若年がん患者が、将来の妊娠に備えながら、希望を持ってがんなどの治療に取り組めるよう支援することを目的としています。事業内容は、1つ目が生殖機能温存治療費の助成、2つ目が東京都がん・生殖医療連携ネットワークの運営の2つになっています。ネットワークの事務局は、聖路加国際病院に委託をしています。

スライドには、令和3年度以降の助成実績の推移を年度別にお示しています。令和7年度の件数につきましては、4月から1月までの10か月分の実績となっています。全体としまして、件数は増加傾向で、特に「凍結更新」の増加が顕著となっています。これは、令和7年1月から、凍結更新を毎年度申請できるように運用を変更したことによるものとなっています。従来は、妊娠のための治療を行う段階まで申請ができない運用でした。そのため、若い小児の患者さんほど、長期的な負担が大きくなるという問題がございましたけれども、今回の見直しにより、その解消を図っています。

こちらのスライドは、東京都がん・生殖医療連携ネットワークについての説明となっています。本ネットワークでは、妊孕性温存を希望する患者が円滑に治療を受けられるよう、がん診療と生殖医療の医療連携などを推進し、患者の意思決定支援の質の向上に取り組んでいます。内容としましては、1つ目がネットワークの運営、2つ目が研修会

やセミナー等の開催となっています。

令和7年度の主な取組は、表にお示ししたとおり、研修会などは全て開催済みとなっています。特に、医療機関間の連携強化や意思決定支援の向上を図る必要があることから、がん・生殖医療の連携実務者、具体的には医療ソーシャルワーカーや看護師などの相談支援員を対象とした人材育成を重視しています。令和7年度も研修会等を2回開催しまして、継続的な人材育成に寄与できたと考えています。

4つ目の事業は、若年がん患者在宅療養支援事業です。

本事業は、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者に対しまして、在宅サービス等の費用を助成する区市町村の取組を支援するものとなっています。補助の対象につきましては、表に示してありますとおり、主治医意見書の作成、ケアプランの作成、居宅サービスの利用、福祉用具の貸与、福祉用具の購入等となっています。

助成の内容は区市町村によって異なりますけれども、令和6年度は7区市で実施しておりましたが、令和7年度は13の区市で実施となっています。多くの区市町村で取組が進みますよう、引き続き事業の活用につきまして、区市町村に働きかけてまいりたいと考えています。

5つ目の事業は、アピアランスケア支援事業です。

本事業は、がんなどの疾病や治療等に伴う外見の変化に悩みを抱えている患者等に対しまして、区市町村がウィッグやエピテーゼなどの購入等にかかる費用を助成する場合に、その取組を支援するものとなっています。

補助内容は、令和7年度から、がん以外の疾病等も対象に加えるとともに、対象品目も拡大いたしました。スライドの青字の部分が、その変更点となっています。令和6年度の実績は7,239件で、令和5年度と比較しまして倍増しています。助成の内容は区市町村によって異なりますが、現在、46の自治体で事業が実施されています。

以上が、「令和7年度の事業について」のご説明でございます。ここまでの内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お伺いできればと思います。

○松本WG長

ありがとうございました。事務局から、「令和7年度の事業について」の説明がありました。その前に、この小児・AYA世代がんワーキンググループの委員として新しく参画されております公益社団法人東京都医師会の理事であります首里京子先生、いらっしやいましたら、ひと言ご挨拶を願えましたらと思います。いかがですか。

○首里委員

東京都医師会理事の首里です。本日、遅参で申し訳ございませんでした。川上副会長の後、私が担当させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松本WG長

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局より報告のありました令和7年度の事業には、大きく5つ

の事業がありました。それぞれについてでも結構ですが、皆さんから、質問あるいはご意見がございましたら、遠慮なく挙手をさせていただいて、お願いできたらと思います。

質問の時間については、質疑応答20分取ってありますので、皆さん、遠慮なさらずに、どんなことでもいいですので、ぜひおっしゃっていただければと思いますが、いかがですか。

では、私から1つ質問をしたいと思います。4番目の事業、若年がん患者在宅療養支援事業に関して、13区市の実施で、まだ全部の自治体ではないですね。ケアプランの作成、居宅サービスの利用、こういったものの全体の利用実績は、どの程度ですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

令和6年度の実績では、全体で27人の方が利用していると把握しています。

○松本WG長

分かりました。こんなことをやっていると広報していただければ、もう少し利用する方が増えるのではないかと思います。何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

湯坐先生、お願いいたします。

○湯坐委員

よろしく申し上げます。松本ワーキング長と同じ事業について、資料の読み方がよく分からなかったのでお聞きしたいのですが、区市町村が支払っている金額の半分を東京都が補助している、例えば、住んでいる自治体の支援が9万円の場合、4万5,000円を都が補助しているという理解でよろしいですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

はい、そうですね。区市町村の金額の2分の1を都で負担している形になります。

○湯坐委員

たしか前に伺ったとき5区市ぐらいだったのが、大分この2年で増えたと、ただ、まだ全部ではないとは思いますが、東京都保健医療局さんとしては、かなり積極的に、区市町村に対して事業の支援について働きかけをなさっているのですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

こちらは東京都の包括補助事業のメニューの一つになっておりまして、毎年事業説明の際にこちらの事業の活用を働きかけております。今月は、特別区の保健衛生課長会の場に、私が参加させていただき、事業の活用に関する説明も行っています。その際にも、「次年度、この事業を活用したい」というお話も、ある区からいただいておりますので、次年度も多少増えていくと考えています。

○湯坐委員

増えたと喜んで見ていたものの、冷静に見たら、自分がメインで担当している多摩地域では1市しかないことに気づいて驚きました。特別区でなければ財源的に厳しいところもあると思いますが、ぜひとも進めていただければと思います。

アピアランスケア支援事業は多くの区市町が実施していて、東京都として具体的にはどのような支援を行っていますか。半分ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○田村医療連携・歯科担当課長

こちら先ほどの若年がん患者の在宅療養支援事業と同じ仕組みで、包括補助という形で2分の1を補助させていただいております。

○湯坐委員

はい。ありがとうございます。

○松本WG長

ありがとうございました。確かに東京都には23区、26市、5つの町と8つの村がありますので、そういう意味では、まだ13区市というのは少し少なめと思います。

23区は必ず、市も少しずつやっていたらうれしく思いますので、広報をよろしく願います。ありがとうございました。

渡邊委員、よろしく願います。

○渡邊委員

昭和医科大学の渡邊です。追加で教えていただきたいのですが、前年度も同じ質問をしまして、どうしたら実施自治体が増えるのかといったときに、その特別区の財政問題はあったと伺っております。

具体的に、先ほど27名が利用したと伺いました。どの部分にどの程度、その自治体の補助が必要になったのか金額を出していただけると、「新たにそのくらいであればうちの自治体でも、補助することができる」ということもあると伺っていました。これは意見です。

もう1つ、先ほどのアピアランスの件ですけれども、2分の1を都が補助となっておりますが、かなり自治体によって、助成額が異なって、10万円のところもあれば、3万円のところ、1万円のところもとありますが、それに対して、都の補助額が、2分の1というように、違うことについて、都としてはどのように考えていらっしゃるのか、ご意見を伺えればと思います。

○松本WG長

いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

若年がん患者の在宅療養に関しましては、利用者数がそれほど多くないこと、また実績額もそれほど高くはないということ、各自治体には説明をさせていただいて、ぜひ手挙げをしてくださいと話しています。

次のアピアランスですけれども、委員がおっしゃいますように、10万円の上限までのところもあれば、3万円といった低いところもございますが、各区市町村のそれぞれのご判断や、財政事情もございますので、この金額に関しましては、こちらからあまり

強く言えないところです。

都では補助額よりは、対象品目や対象者の充実をできるだけ図っていただきたいと区市町村には説明しています。

○渡邊委員

ありがとうございます。そうすると、助成額が多い区のほうが都の負担も大きくなるということですね。2分の1ですと。

○田村医療連携・歯科担当課長

はい。10万円の2分の1ですので、5万円が上限です。

○渡邊委員

ありがとうございます。少しその公平性はどうかと思って伺いました。

○松本WG長

渡邊委員、ありがとうございました。アピアランスに関しては、小児とAYA世代で違いはあるのですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

小児だからこれが多い、AYA世代だからこれが多いという実績は、把握しておりません。

○松本WG長

分かりました。ありがとうございます。ウィッグは、例えば小児の場合、使った後、生えてきたら、使わなくなります。リサイクルなどはあるのですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

こちらでは、把握はしていないところになります。

○松本WG長

ありがとうございました。片山委員、お願いいたします。

○片山委員

がんの子どもを守る会の片山です。いろいろとありがとうございます。

2点ありまして、1つはお礼になります。若年がん患者の凍結更新が毎年申請可能になったことは、小児にとってはとてもありがたいことなので、早速に改正していただきありがとうございますと感じました。御礼申し上げます。

また、次の11枚目の在宅療養支援事業についても、1年で倍になっているということで、とてもうれしく感じました。引き続きこの自治体が増えていくと良いと、感謝とともにお願いをしたいところです。

2点目はお願いになります。12枚目のスライド、アピアランスケアの支援事業についてです。がんの子どもを守る会には、東京都に限らず、全国からお問い合わせが来ますが、小児の目の網膜芽細胞腫の患者さん、義眼をつけている方が、定期的に成長に合わせて交換して、その費用負担が大きいので、「複数回助成してもらえないか」「当会にも助成してもらえないか」といったご相談があります。

大変ありがたいと思いつつ、補助回数の2回を広げていただくこと、基準額を上げていただくことは、今後可能性がありましたら、ぜひ検討いただければありがたいと感じました。

○松本WG長

ありがとうございました。その辺りのことに関しまして、いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

今回制度改正を行い、回数も検討させていただきましたが、アピアランスケア支援事業自体が、まだそれほど年数が経っていないこともございますので、ここに関しては、2回までとさせていただいております。

ただ、今後、この事業が長くなっていく中で、改めて検討することはあるかと考えていますので、そこに関してもご意見いただいたことを受け止めておきます。

○松本WG長

ありがとうございました。確かに小児の義眼は本当に必要で、どんどん顔の大きさは変わっていきますので、ぜひお願いできたらと思います。ありがとうございました。

鈴木彩委員、お願いいたします。

○鈴木彩委員

ウィッグのことでコメントさせていただきます。小児の方の場合、購入される方は少ないと思います。というのも、民間企業の社会貢献事業があり、そちらを紹介することが大変多くなっております。購入する方がそもそも少ないので、都の支援事業はあまり紹介していないです。ただ、16歳以降の方には、この事業を実施している自治体を紹介しています。

ウィッグはすぐ使わなくなってしまう方もいらっしゃいますが、リサイクルは行われてはいないと思います。ただ、私たちは、個別に相談支援センターで、「あまり使わなかったので誰かに使って欲しい」というウィッグを受け取り、院内では少し活用させていただいていますので、補足で説明させていただきました。

それから、質問です。スライド7枚目の「小児がんの長期フォローアップを行う体制」に関する調査で、大変興味深い調査をしていただいているので、ぜひ、この結果を拝見したいと思っています。

私自身はトランジションにかなり関わっていますが、行き先の病院がかなり限られてしまうので、その点で皆さん、結局はご自宅が遠くてもその病院に通うということで、通院の負担も結構ありながらも、紹介しています。都内には比較的病院も多いですし、がんの拠点病院や連携病院に通院する子どもも多いと思うので、もう少し診ていただける病院が増えるといいと思います。このアンケートの結果が出た後に、もし都内の医療体制の取組で考えていることがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○松本WG長

ありがとうございました。田村課長、いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

長期フォローアップに関しましては、今日ご欠席されております清水委員に主にこのアンケートを実施していただき、取りまとめをいただいております。本日はご紹介までという形になります。今後取りまとめた結果につきましては、このワーキンググループ等でも紹介していきたいと思っています。

また、その結果を受けまして、都としても何らかの対応はしていくことを考えてはおりますので、引き続きその際にはご意見いただければと思います。

○鈴木彩委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○松本WG長

ありがとうございます。確かにアンケートを清水先生が取っていただいて、いろいろなことが分かったとワーキングでは感じておりますので、ぜひ結果の公表をよろしくお願いできたらと思います。ありがとうございました。

湯坐委員、どうぞお願いいたします。

○湯坐委員

最初の頃に、6枚目の小児・AYA世代がんの普及啓発、あとは患者さん向けにということで、ハンドブックやリーフレットを作りました。現状としては、これらは冊子体ではなく、PDFで作っています。世の中の流れ的に、冊子体がだんだんと時代の流れにそぐわなくなってきたということは十分理解していますが、一方でPDFは使いづらいです。

それで、特にリーフレット5種は、本当はできればアプリ化できたら、スマホで使い勝手がもう一段上がると考えています。ただ、PDFまででしたら、ワードの文章をPDF化すればいいだけなので、ITやDXの初心者でも何とかできるのですが、アプリまでとなると、結構大変で全くお手上げ状態になってしまいます。今後こうした冊子体、リーフレットやハンドブックを本当に活用すると考えたときに、ぜひともそうしたアプリを作るということを念頭に置いた予算編成、アプリ作成を支援可能な企業の紹介や連携、都庁に該当する部署がある場合はその活用などを行うと、さらにこうした資材が本当に利用されるようになるのではと思いましたので、発言させていただきました。

○松本WG長

湯坐先生、ありがとうございました。田村課長、いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

ご意見ありがとうございます。こちらのリーフレットに関しましては、印刷して欲しいというご意見はいただいていたので、印刷に関しての検討は認識しておりましたけれども、アプリ化につきましては、特段考えていなかったところですが、ご意見をいただきましたので、今後そういったところも含めて検討できればと考えています。

その際、都でアプリにするのに制約があるかどうかも分かりませんので、いろいろ調べた上にはなりますけれども、幅広く検討はしていきたいと思います。

○湯坐委員

ぜひ、よろしくをお願いします。冊子体は渡せますが、一定の部数を印刷すると、配布する小児総合の事務局やワーカーさんたちが、それを使い切らなければといったプレッシャーもあると思うので、頑張って作った資材を活用できるような形をぜひ一緒に作っていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○松本WG長

ありがとうございました。アプリを単独で作ろうとすると、AndroidやiPhoneへの対応、バージョンアップ時に使いにくくなる可能性など、すごく大変かもしれないです。そのため、東京都がアプリを作ったりしていますので、その中に組み込めるような形で開発していただけると、いいのかもしれないと思います。ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

北野委員、お願いいたします。

○北野委員

聖路加国際病院腫瘍内科の北野と申します。

昨年より開始されたAYA世代支援チーム研修会についてのご質問があります。先生方の多くもご存じかと思いますが、AYA研、「AYAがんの医療と支援のあり方研究会」でも、同じようなAYA世代支援チームの「AYAチームビルディング研修会」を4年ほど前から実施しております。結構内容が重複するということで、住み分けをどうしたらいいのか、今日は参加できていない清水委員からも申し伝えられまして、ご質問させていただきました。開催時期も、AYA研のチームビルディング研修会が6月、この研修会も9月で、結構近接しているため、共催で実施するなどのコラボレーションができると、より良いと思ったのですが、いかがですか。

○松本WG長

田村課長、お願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長

ご意見ありがとうございます。AYA研において様々な活動をされていることは、把握しております。次年度に連携できるか分かりかねますが、活動の内容が重複しているところはあるかと思いますが、情報共有から進めさせていただければと思います。すぐに具体的に一緒にはいかないかもしれませんが、情報共有から進めさせていただければと考えています。

○北野委員

ありがとうございます。

○松本WG長

ありがとうございました。この話は去年も出ていたかもしれないと記憶しております。今日は清水委員がいらっしゃらないため、詳細は難しいですが、チーム研修会をこうやって東京都で実施していただけるのは非常にありがたいことだと思いますので、リソースをなるべくうまく使っていただければと思います。

湯坐委員、お願いいたします。

#### ○湯坐委員

ありがとうございます。北野委員のご懸念について、解決になるのか分らないですが、先日参加した AYA 支援チーム研修会の基本コンセプトについて補足します。東京都という比較的狭い地域の中で、AYA 支援チームを設立する機運が高まっているものの、何かうまく作れない、どうやって運営すればいいのか分らないという施設に、都内の横のつながりを作って情報共有できる場を提供することが一番の目的と思っています。

実際には、チームビルディング研修のようにカリキュラムがしっかり決まっている形ではないので、今後はそういう形のものがこの東京都の中でできるのも理想かと思えますし、そのときには AYA 研と協力して実施していくことが必要だと思っています。AYA 支援チーム研修会の位置づけは、都内の AYA 支援チームが急速にできていく中で、うまく横のつながりを作って、何か困ったときにお互い助け合えるような関係を作ろうという感じで認識しています。

#### ○北野委員

湯坐先生、ありがとうございます。確かに「チームを作る」というコンセプトですと、プログラムや時間の面で難しいと思いますが、先生がおっしゃるように、横のつながりを作ってみんなでカバーしていかないと、いい医療が実践できないと思いますので、そうした「横のつながりを強化する」という立ち位置だとうまく住み分けができるのではと、清水委員もご納得されるのではと思いました。

#### ○松本WG長

ありがとうございます。橋本委員、第1回の AYA 世代支援チーム研修会で、「患者に届く支援チームを目指して」といったご講義をされていましたので、何かご意見ありましたら、ひと言お願いできればと思います。

#### ○橋本委員

聖路加国際病院の橋本です。いつもありがとうございます。

AYA 研の研修にも参加させていただいたこともあり、今回は東京都の新しい研修会に参加させていただきました。確かに構成は似ているものの、内容は湯坐先生がおっしゃったように、「私たちの病院はこんな感じでやってきた」「じゃあ私たちもそこからやればいいのか」など、いろいろな意見交換をしながら、最後には皆さんで発表も行き、参考にできることは何か得ていたと思います。研修後に電話があり、「これはどうしていましたか」といったやり取りをすることもありましたので、湯坐先生がおっしゃったように、「東京の仲間たちがつながる」という意味では、すごく顔が見えて良かったと

思っています。

○松本WG長

どうもありがとうございました。顔の見える関係は、すごく大事で、困ったときに聞けるような関係ができるのもっといいと思いますので、ぜひ来年度、このAYA世代支援チーム研修会を開いていただければと思います。

また、時期に関しては、少しご相談が必要かもしれないと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

石川委員、リプロダクションの面から何かひと言、お願いできますか。

○石川委員

東京科学大学の石川です。凍結更新の助成申請を毎年していただけるようになり、患者さんの負担ももちろん目に見えて減っていますし、我々も毎年患者さんと年に1回、手続で顔を合わせる機会がこれによって増えていまして、患者さんの治療の状況、あるいは将来の妊娠・出産に向けてのご希望等を伺う機会が増えています。非常によいシステムになったと考えております。

○松本WG長

ありがとうございました。本当に令和7年度にこんなに増えているということは、すごくいいシステムを考えていただいたと思います。ぜひ広報していただいて、活用していただければと思います。

それでは、ほかにはご意見ございませんか。よろしいですか。また何かありましたら、ぜひ後で言っていただければと思いますので、次に進めたいと思います。

続きまして、報告事項になります。事務局から、「東京都がんポータルサイトにおける小児・AYA世代がん関連コンテンツについて」の説明をお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長

事務局よりご報告いたします。資料4の2ページ目をご覧ください。

まず、今回のリニューアルにあたりまして、委員の皆様方からは、小児・AYA世代がん関連のコンテンツにつきまして、様々なご意見、ご助言をいただきました。改めてお礼を申し上げます。多くの方々のご協力によりまして、令和7年4月21日に、東京都がんポータルサイトは正式にリニューアルオープンしました。本日は、そのアクセス状況と分析、関連コンテンツの主な改善点についてご説明いたします。

リニューアルに伴いまして、コンテンツの統合や見直しを行ったために、サイト全体の閲覧数を単純に比較することは難しくなっています。そこで、トップページの閲覧数を用いて、旧サイトと新サイトのアクセス状況を比較しました。

上段左側のグラフが、令和6年度の旧サイトのトップページの閲覧数、上段右側が、リニューアル後の閲覧数となっています。令和6年度は年間で24,052回であったのに対して、令和7年度は、1月末の時点になりますけれども、33,224回となっており、月別で見ましても、確実に閲覧数が増加しています。

なお、6月が突出して閲覧数が多くなっている要因は、東京都公式LINEのプッシュ通知と東京都公式Xによるサイト告知を実施した効果によるものです。

次に、今回から導入しましたGoogleアナリティクスの活用について、ご説明いたします。Googleアナリティクスは、Google社が提供するウェブアクセス解析ツールで、このツールを活用することで、閲覧者が「何を見てどのように動いたか」などの分析を可視化することができます。スライドのデータはその一例です。

下段左側が、アクセスした端末の内訳で、「mobile」がスマートフォン、「desktop」はパソコン、「tablet」はタブレット端末を指しています。スマートフォンとパソコンからのアクセスがほぼ半々、タブレットからのアクセスはすくなく少ないことが分かります。

また、下段右側が、ページ別のアクセス数上位のページをランキングしたものです。1位から、トップページ、緩和ケア提供医療機関情報、がん診療連携拠点病院等の検索、がん相談支援センターの情報、東京都若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業となっています。こちらの結果は、ユーザーがどのような情報や支援を必要としているかを知るための大きなヒントとなります。

今後もこのGoogleアナリティクスを活用しまして、分析結果を踏まえながら、サイトのさらなる充実と最適化に取り組んでいきたいと考えています。

リニューアル後の、現在の東京都がんポータルサイトにおける小児・AYA世代がん関連コンテンツについて、ご紹介いたします。トップページでは情報を整理しまして、一般の方にも分かりやすい構成となるように掲載しています。「小児がん」「AYA世代がん」それぞれの専用ページを設けまして、確認したい情報にスムーズにアクセスできますよう、リンク付きのアイコンをトップページに掲載しています。また、東京都の関連事業につきましても、「支援・助成制度を知りたい」から直接アクセスできるようにしています。

例としまして、小児がんについてのページをご紹介いたします。疾患に関する基本情報を掲載するとともに、項目別に詳細ページへのリンクを設けています。「患者さんご家族へのご案内」や関連情報、参考情報などです。詳細情報では、公的支援の情報を掲載するとともに、必要に応じて、信頼性の高い外部サイトも活用しています。なお、公的支援の情報としましては、学業継続や子育て支援など、都や区市町村の取組を紹介しています。

こちらは、医療従事者向けのページについてのご説明です。トップページ最上部にあります「医療従事者の方へ」からどなたでもアクセスでき、「小児・AYAに関する情報」は、こちらに集約しています。患者さん向けの情報も、トップページに戻ることなく、ここからアクセスできる構成としています。

最後に、主なページの表示回数について、ご説明いたします。対象期間は直近の6か月間となっており、表の左側に、トップページからワンクリックでアクセスできるペー

ジを記載し、その右に太字で、トータルが表示回数をお示ししています。よく利用される事業ほど、回数が多いことが分かります。さらに、その右側には、どこを經由してそのページを表示したか、その回数を記載しています。トップページ経由、G o o g l eなどの検索サイト経由、検索サイト以外の外部サイト経由になっていまして、合計数にはトータルが表示数と一致はしていませんけれども、全体の傾向としまして、検索サイトからのアクセスが多いということが分かります。

今後は、SNSによる情報発信や普及啓発活動など、多様なチャネルを活用しまして、認知拡大と流入経路源の多様化を図りたいと考えています。

事務局からの説明は以上になります。

#### ○松本WG長

ありがとうございました。「東京都がんポータルサイトにおける小児・AYA世代が  
ん関連コンテンツについて」の説明がございました。ご意見、ご質問がありましたら、  
T e a m s の挙手ボタンで挙手をお願いできますか。

小児がんに関する情報に関しまして、つい最近、小児がんの相談窓口として、国立成  
育医療研究センターの小児がん医療相談ホットラインと東京都立小児総合医療センタ  
ーのがん相談ホットラインの、この2つが掲載されました。大変ありがたく思います。  
ありがとうございました。

ご質問、ご意見ございますか。

北野委員、お願いいたします。

#### ○北野委員

東京都ポータルサイトは、すごく内容が充実していて、とても参考になりますが、「医  
療従事者の方へ」というアイコンが目立たない場所にあり、初めて利用したとき、どこ  
から資料を見られるのか探しました。都民から見て、分かりにくい場所に置いたままな  
のですか。

#### ○田村医療連携・歯科担当課長

このサイトは、もともと都民の方が見やすくということを第一に構成しています。そ  
のため、医療従事者向けの情報は、やや目立たないところに配置されています。

ただ、医療従事者の方々は普段から利用するため、一度覚えていただければ、そこに  
あるということは分かると思います。都民の方は頻繁に利用するわけではないので、初  
めて利用する方でも分かりやすいというところを重視しています。

#### ○北野委員

ありがとうございます。

#### ○松本WG長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

松本からです。前回もお話ししましたが、私、L I N E で東京都の友達になっていま  
す。L I N E メニューの「お役立ち」で、「医療・健康」を押すと、救急受診ガイド、

関連機関・薬局を探す、アレルギーに関する情報、ユースヘルスケア、健康づくり支援、受動喫煙、認知症、新型コロナ、東京iCDCと出てきて、ここに1行、東京都がんポータルサイトとあれば、それだけでアクセスできるのにと感じていつも見ているところですが、その辺りはいかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

東京都の公式LINEに関しましては、医療の内容までは確認できておりません。

○松本WG長

お友達になると、こんな感じのものが表示されます。それで、ここをクリックすると、このように表示されるのですが、医療を調べたくても、LINEからがんにアクセスできません。たまに「結核について語ります」などが出てくるのはありがたいですが、情報が欲しいときに、「医療・健康」を押しても表示されないというのがやや残念と思いました。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○田村医療連携・歯科担当課長

分かりました。私も今LINEを確認しました。

○松本WG長

ぜひよろしく願いしたいと思います。渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員

昭和医科大学の渡邊です。先ほどのLINEと同じく、スマホから見ると、がんポータルサイトでAYAの情報を表示するのが大変です。先ほど見せていただいたAYAの集約されている情報が、スマホだと「治療する」という画面になります。(AYA世代)がんの情報、長期フォローアップ、妊孕性の情報も同様です。「支援・助成制度」には、助成事業の情報がありません。スマホから見る画面だと、「妊孕性温存」のことで「妊孕性温存について」というところが別々のところからアクセスできるようになっているので、初めて見た患者さん目線で作ってもらえるとうれしいと思いました。

○松本WG長

ありがとうございます。

○渡邊委員

パソコンで見るホームページはすごく分かりやすいですが、患者さんとスマホで見ると、「あれ、どこ」といった感じなので、例えば、大切な情報だけはQRコードですぐアクセスできるようなチラシなどがあると、良いと思います。

○松本WG長

田村課長、いかがですか。

○田村医療連携・歯科担当課長

ありがとうございます。確かにスマホですと、1回プラスマイナスの切替え等がございますので、そこで見づらいところがあると思います。構成はスマホもホームページも同じような構成ですが、ポータルサイトにつきましては、次年度、より見やすいサイト

にする計画としております。先ほどおっしゃっていただいたQRコードでアクセスできることも考えていますので、引き続き改善に取り組んでいきたいと考えています。

○渡邊委員

よろしくお願いします。

○松本WG長

確かにスマホですと、「がんの治療について」を押さないと次が出てこない。ホームページだったら、「小児がんについて」、「AYA世代について」を押せば表示されますが、「がんの治療について」を押さないと表示されないのがやや残念なところではあります。うまく改善できるといいと思います。

それと、「がんについて相談したい」の中に、小児がんのホットラインなどが表示されるといいですが、そこもうまく連携できていないと思うことの1つです。ぜひ順次リニューアルしていただければと思います。ありがとうございました。

ほかに何かご質問やご意見はございますか。よろしいですか。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員

先ほどの渡邊委員からの意見で、私もスマホで見えていましたが、チャットボットを押すと、結構分かりやすく「AYA」も一覧で表示されます。まずこの辺の使い方について、共有でご意見を申し上げました。

○松本WG長

ありがとうございます。チャットボットについてよく分からないので、操作が不安ですが、そういうものなのですね。ありがとうございました。

ほかに皆さん気づいた点等ございますか。今日初めてご参加の東京都医師会の首里委員、いかがですか。何かご意見ありましたらお願いできますか。

○首里委員

今回初めてこちらのワーキンググループに参加させていただきました。皆さん闊達な討議で、ディスカッションが進んで、本当に聞く耳学で、本日はもう聞くのみで申し訳ございません。

ただ、東京都医師会としましても、東京都が力を入れて支援していくこの小児がんの協議会等には、しっかりと意見を述べられるように、また、東京都の事業を東京都医師会としてもバックアップしていきたいと思っておりますので、また勉強させていただきたいと思います。本日ありがとうございました。

○松本WG長

ありがとうございました。東京都医師会さんとして、こういう小児・AYA世代のがんの意見に関しての意見をぜひお願いしたいと思っておりますので、これからもご協力のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田村医療連携・歯科担当課長

本日は、闊達なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

本日の議題につきまして、さらにご意見等ございます場合につきましては、来週金曜日、3月6日までに、メールで事務局までご連絡いただければと思います。

事務局からは以上になります。

それでは、これにて第12回小児・AYA世代がんワーキンググループを終了します。

本日はどうもありがとうございました。

(午後 7時09分 閉会)